

Ⅲ. 中国商標侵害訴訟調査

1. 本調査の目的

中国では、2013年に商標権侵害行為の厳罰化等を目的として商標法が改正され、懲罰的損害賠償制度等が導入された。この改正後における商標侵害訴訟での実態を把握するために調査分析を行う。

2. 調査範囲

①調査対象案件

2013年商標法が適用された商標侵害訴訟案件（データベースの収録状況により、2017年10月までの事件のみ集計した。）

特例として、商標侵害訴訟に関わる管轄権異議事件の裁定書等のような裁判文書は、ただ中間手続に関するもので、且つ、有意義な情報を記載されていないので、集計していなかった。

②調査対象法院

全ての中国法院。

3. 調査分析の内容

以下の順序で調査分析を行う。

- ①調査対象案件について、表1の項目に関するデータを収集・整理して元データを作成する。
- ②元データに基づき、表2の分析項目に関するデータを収集・整理して調査分析データを作成する。

【表1】基本データ

	項 目	備 考
1	最終審級	最終審級を「一審」「二審」「再審」のいずれかに分類する。
2	判決番号	判決番号を明記する。
3	法院名	法院名を明記する。
4	受理日	訴状が法院に受理された年月日を明記する。
5	判決日	判決年月日を明記する。
6	審理期間	前記項目4と項目5による審理期間(日数)を計算する。

7	商標登録番号	商標登録番号を明記する。
8	登録商標の指定商品・役務	登録商標の指定商品・役務を明記する。指定商品・役務が複数の場合、「 」符号により分けて記載する。
9	登録商標の指定商品・役務の区分	登録商標の指定商品・役務の区分を明記する。区分が複数の場合、「 」符号により分けて記載する。
10	当事者名	商標権者と被疑侵害者の当事者名をそれぞれ明記する。商標権者等が複数人の場合、「 」符号により分けて記載する。【例】「企業A 企業B」
11	当事者属性 1(法人/自然人/その他)	当事者を自然人、法人、その他(大学、研究機関など)に分類する。
12	当事者属性 2(国籍)	当事者の国籍をその当事者の住所に基づいて明記する。商標権者等が複数人の場合、対応する国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 10 の当事者名と 1 対 1 で対応するものとする。【例】(企業 A は中国企業、企業 B は米国企業、企業 C は中国企業の場合)：「中国 米国 中国」
13	当事者属性 3(投資元の企業の国籍)	当事者が法人の場合、その法人の投資元の企業の国籍を工商情報データに基づき明記する。 1. 商標権者等が複数人の場合、対応する投資元の国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 10 の当事者名と 1 対 1 で対応させる。【例】(企業 A は中国資本、企業 B は米系、企業 C は日系の場合)「中国 米国 日本」 2. 中外合資企業は、外資の割合にかかわらず、投資の外商国籍に基づき記載する。 3. 外商単独資本企業は、投資の外商国籍に基づき記載する。
14	当事者属性 4(企業規模)	当事者が法人の場合、大企業と中小企業に分類する。 1. 大企業、中小企業の区分については、工商情報データに基づいて以下の通り分類する。 大企業：登録資本資金 5000 万人民币元以上 中小企業：登録資本金 5000 万人民币元以下 2. 工商情報では、中国企業(中資企業、中外合資(現地法人)、外商単独資本(現地法人))の登録資本金しか記載されていないので、登録資本金による区分は、中国企業に限り、外国企業では空白とする。
15	原告	「商標権者」か「被疑侵害者」のいずれが原告かを明記する。
16	審理結果	審理結果について、原告勝訴、原告敗訴、取下げ、その他のいずれかに分類する。原告一部勝訴の場合は原告勝訴とみなす。
17	差止請求の有無	権利者からの差止請求の有無を明記する。
18	差止請求の認容	差止請求を法院が認容したか否かを明記する。
19	損害賠償請求額	権利者から請求された損害賠償額を明記する。
20	損害賠償認容額	法院により認められた損害賠償額を明記する。
21	損害賠償認容率	項目 18 と項目 19 とから損害賠償認容率を計算する。
22	損害賠償額算定 1	損害賠償額の算定方法を①実際損失②違法所得③合理的倍数④法定賠償のいずれかに分類する。

23	損害賠償額算定 2	悪意による懲罰賠償の有無を明記する。
24	損害賠償額算定 3	悪意による懲罰賠償があれば、その倍数を明記する。
25	損害賠償額算定 4	合理的な支出の有無を明記する。
26	法官氏名	法官氏名を明記する。【例】「裁判官 X 裁判官 Y」

【表 2】 調査分析データ

	分析項目	備考
1	各年の件数	〔表 1〕の項目 5 をベースに各年の件数を審級別に算出する。
2	法院別の案件数	〔表 1〕の項目 3 をベースに法院別の件数を審級別に算出する（各審級の事件数上位トップ 15 の法院まで）。
3	国籍別の案件数	〔表 1〕の項目 10、12、13 をベースに、国籍別の案件数を商標権者と被疑侵害者側とに分けて件数を算出する。国籍は事件数上位トップ 15 まで算出し、上位トップ 15 に日本がない場合は日本を追加する。国籍は、表 1 項目 13 の国籍を使い、表 1 項目 13 の国籍が不明の場合は表 1 項目 12 の国籍を使う。同一事案で複数の審級があっても 1 件としてカウントする。 【例】 ・項目 12 が中国で、項目 13 も中国→国籍は中国 ・項目 12 が中国で、項目 13 が不明→国籍は中国 ・項目 12 が中国で、項目 13 が日本→国籍は日本 ・項目 12 が日本で、項目 13 が不明→国籍は日本
4	損害賠償額情況	〔表 1〕の項目 3、5、10、12、13、19～25 をベースに、下記項目について年別、法院別（事件数上位トップ 15 まで）、国籍別（分析項目 3 と同じ国籍。事件数上位トップ 15 まで分析し、トップ 15 に日本がない場合は日本を追加する。）の損害賠償情況を分析する。国籍別については、権利者側と被疑侵害者側とに分けて分析する。同一事案で複数の審級があった場合、最終審級の結果で分析する。 ・平均賠償額 ・賠償額の中央値 ・賠償額の最高額及び最低額 ・平均認容率 ・賠償額算定（算定方法割合、懲罰賠償適用割合、合理的支出適用割合）
5	原告勝訴率	〔表 1〕の項目 10、12、13、16 をベースに、国籍別（分析項目 3 と同じ国籍。事件数上位トップ 15 まで分析し、トップ 15 に日本がない場合は日本を追加する。）の原告勝訴率を審級別に分析する。 ・国籍別の分析は、原告の場合と被告の場合とに分けて行う。

		<ul style="list-style-type: none"> 原告勝訴率の計算方法は、原告勝訴件数/(原告勝訴件数+原告敗訴件数)とする。 同一事案で複数の審級があった場合、最終審級の結果で分析する。
6	審理期間	〔表1〕の項目6、10、12、13をベースに国籍別（分析項目3と同じ国籍。事件数上位トップ15まで分析し、トップ15に日本がない場合は日本を追加する。）の審理期間を審級別に分析する。国籍別の分析は、原告の場合と被告の場合とに分けて行う。
7	差止請求情況	〔表1〕の項目10、12、13、17、18をベースに国籍別（分析項目3と同じ国籍。事件数上位トップ15まで分析し、トップ15に日本がない場合は日本を追加する。）の差止請求件数、認容件数、認容率を審級別に分析する。国籍別の分析は、原告の場合と被告の場合とに分けて行う。

4. 調査データベースと調査件数

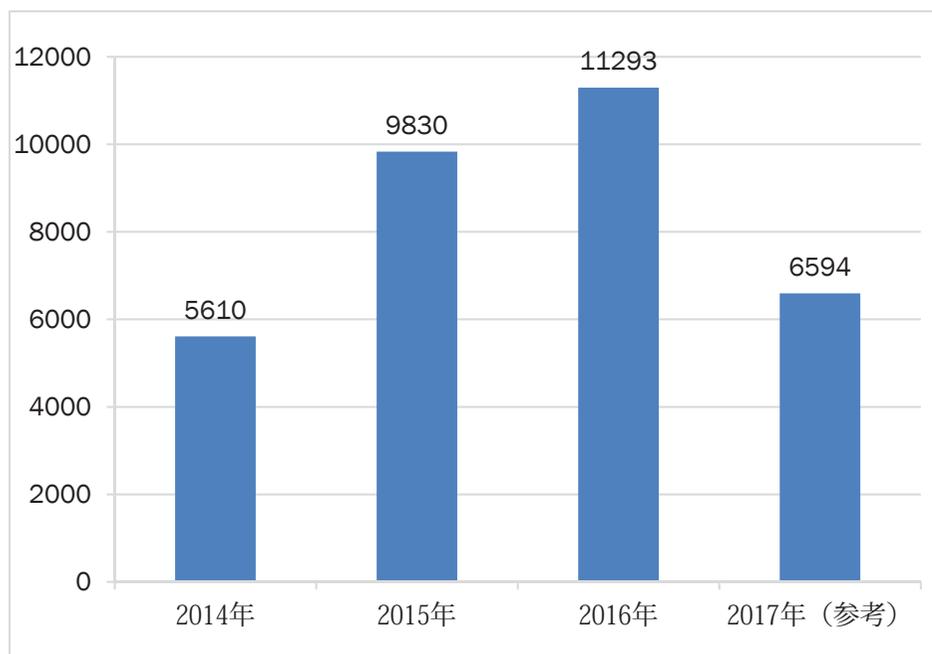
今回のデータ分析は、中国の知的財産裁判データベースにより収録されている中国法院が結審した裁判文書から 34923 件の商標侵害訴訟案件の裁判情報を収集した。

5. 調査結果

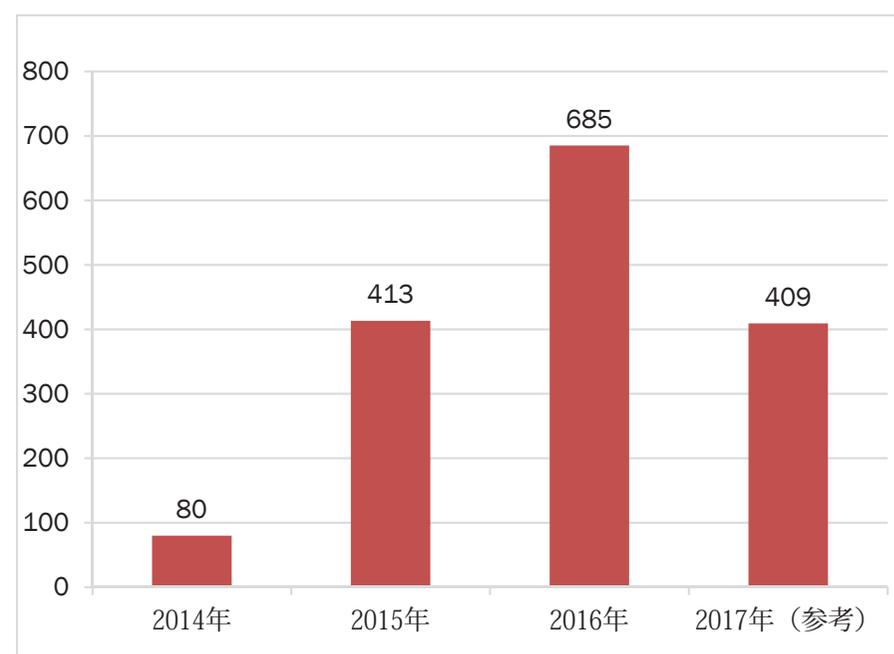
(1) 各年の案件数

年 審級	2014年	2015年	2016年	2017年(参考)
一審	5610	9830	11293	6594
二審	80	413	685	409
再審	0	1	3	0

表Ⅲ-1-1 商標侵害訴訟案件についての年別の案件数（判決日が「不明」である場合、集計しなかった。2017年は10月までの事件を集計した。）



図Ⅲ-1-1 商標侵害訴訟案件についての年別の案件数（一審）

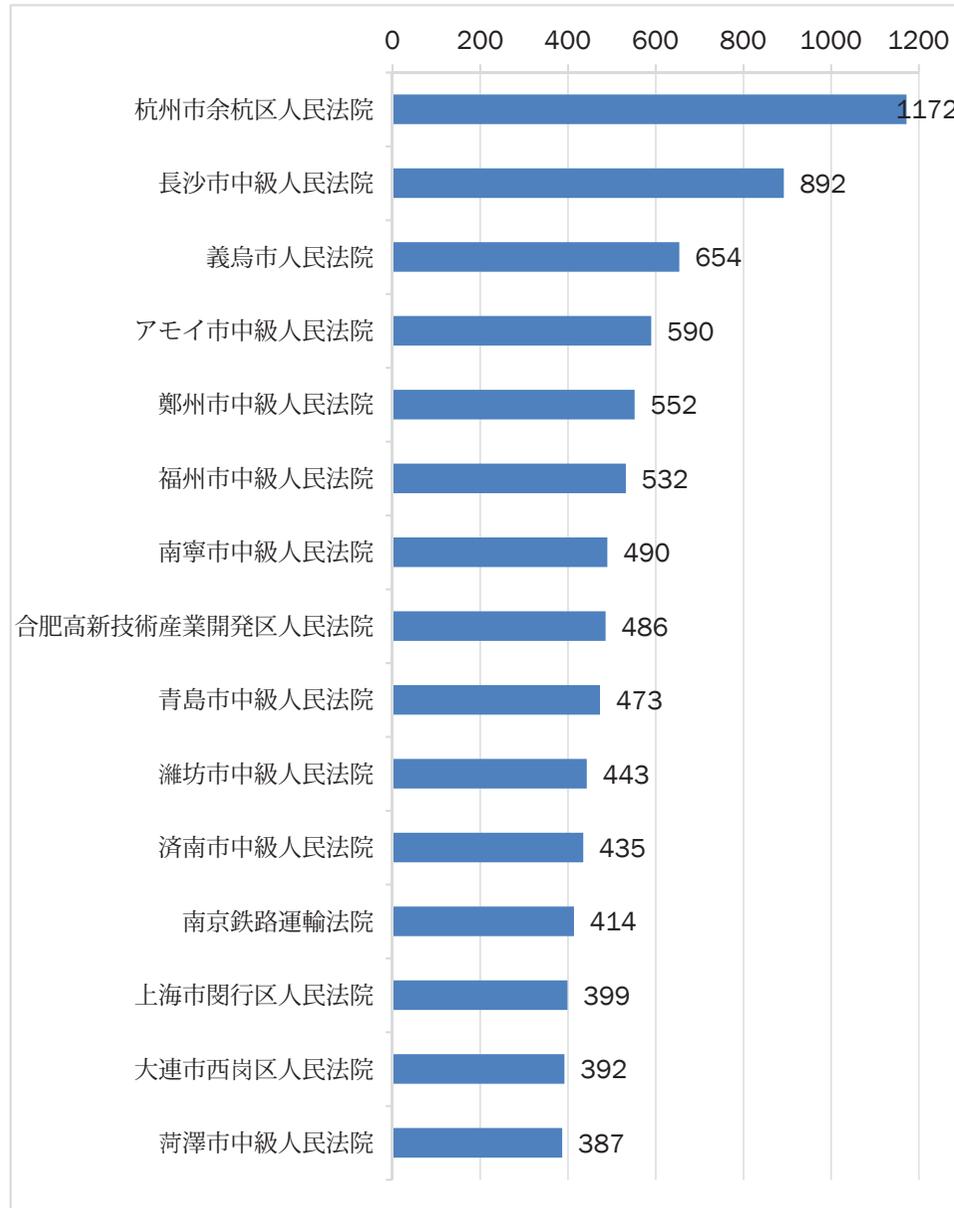


図Ⅲ-1-2 商標侵害訴訟案件についての年別の案件数（二審）

(2) 法院別の案件数

一審 (Top15)		二審 (Top15)		再審	
法院名	件数	法院名	件数	法院名	件数
杭州市余杭区人民法院	1172	山東省高級人民法院	115	広東省高級人民法院	3
長沙市中級人民法院	892	江蘇省高級人民法院	100	浙江省高級人民法院	1
義烏市人民法院	654	北京知識産権法院	94		
アモイ市中級人民法院	590	上海知識産権法院	86		
鄭州市中級人民法院	552	仏山市中級人民法院	75		
福州市中級人民法院	532	南京市中級人民法院	75		
南寧市中級人民法院	490	東莞市中級人民法院	73		
合肥高新技術産業開発区人民法院	486	深セン市中級人民法院	61		
青島市中級人民法院	473	安徽省高級人民法院	60		
濰坊市中級人民法院	443	陝西省高級人民法院	52		
済南市中級人民法院	435	中山市中級人民法院	50		
南京鐵路運輸法院	414	湖北省高級人民法院	40		
上海市閔行区人民法院	399	嘉興市中級人民法院	37		
大連市西岗区人民法院	392	河北省高級人民法院	37		
荷澤市中級人民法院	387	蘇州市中級人民法院	31		

表Ⅲ-2-1 商標侵害訴訟案件についての法院別の件数 (各審級のトップ15の法院まで集計した。)



図Ⅲ-2-1 商標侵害訴訟案件について法院別の件数（一審 Top15）



図Ⅲ-2-2 商標侵害訴訟案件について法院別の件数（二審 Top15）

一審 (Top15)		二審 (Top15)	
区域	件数	区域	件数
杭州市中級人民法院区域	1806	広東省高級人民法院区域	326
上海知識産権法院区域	1396	江蘇省高級人民法院区域	272
長沙市中級人民法院区域	1132	浙江省高級人民法院区域	150
金華市中級人民法院区域	1093	山東省高級人民法院区域	131
北京知識産権法院区域	1014	北京市高級人民法院区域	106
蘇州市中級人民法院区域	970	安徽省高級人民法院区域	99
無錫市中級人民法院区域	872	上海市高級人民法院区域	88
深セン市中級人民法院区域	860	湖南省高級人民法院区域	56
広州知識産権法院区域	803	陝西省高級人民法院区域	53
アモイ市中級人民法院区域	711	湖北省高級人民法院区域	49
南京市中級人民法院区域	707	河北省高級人民法院区域	37
寧波市中級人民法院区域	646	四川省高級人民法院区域	32
合肥市中級人民法院区域	572	福建省高級人民法院区域	32
鄭州市中級人民法院区域	552	重慶市高級人民法院区域	26
福州市中級人民法院区域	543	遼寧省高級人民法院区域	22

表Ⅲ-2-2 商標侵害訴訟案件について、一審案件を中級人民法院が管轄する区域別に集計²⁵し、さらに二審案件を高級人民法院が管轄する区域別に集計²⁶した場合の区域別件数（各審級のトップ15の区域まで集計した。）

²⁵ 例えば、北京知識産権法院が管轄する区域の一審案件を集計する場合、北京知識産権法院の一審案件と北京知識産権法院が管轄する基層人民法院（北京市西城区人民法院、北京市石景山人民法院など）の一審案件とを併せて集計する。

²⁶ 例えば、広東省高級人民法院が管轄する区域の二審案件を集計する場合、広東省高級人民法院の二審案件と広東省高級人民法院が管轄する中級人民法院（広州知識産権法院、深セン市中級人民法院など）の二審案件とを併せて集計する。

(3) 国籍別の案件数及びその割合

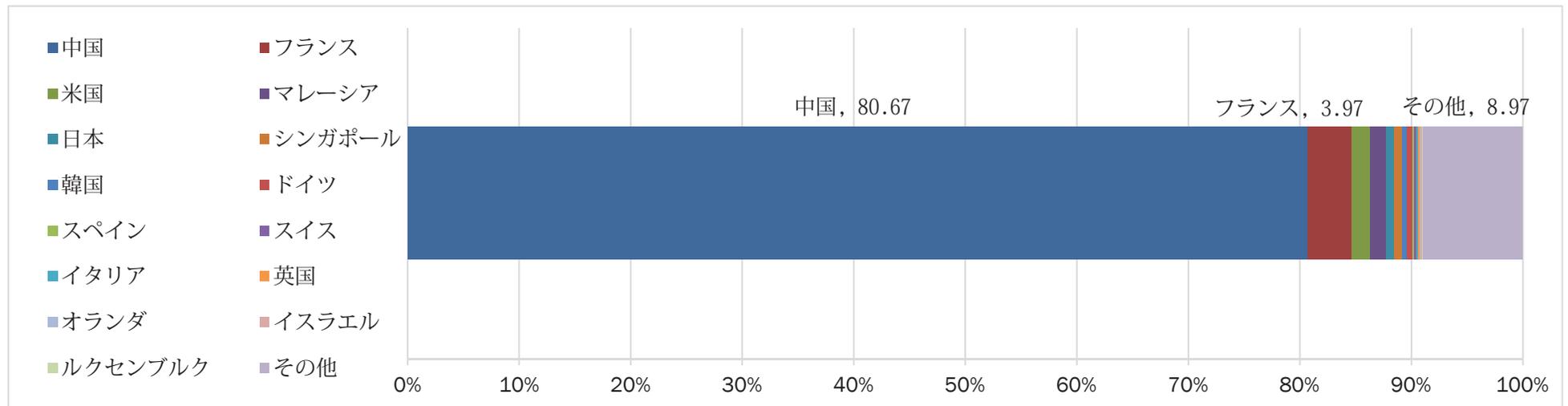
商標権者側		
国 (Top15)	件数	割合 (%)
中国	28174	80.67
フランス	1387	3.97
米国	587	1.68
マレーシア	483	1.38
日本	264	0.76
シンガポール	230	0.66
ドイツ	172	0.49
韓国	169	0.48
スペイン	60	0.17
スイス	60	0.17
イタリア	52	0.15
英国	51	0.15
オランダ	40	0.11
イスラエル	32	0.09
ルクセンブルク	31	0.09
その他 (不明含む)	3131	8.97

注：案件数トップ 15 の国までのデータを集計した。

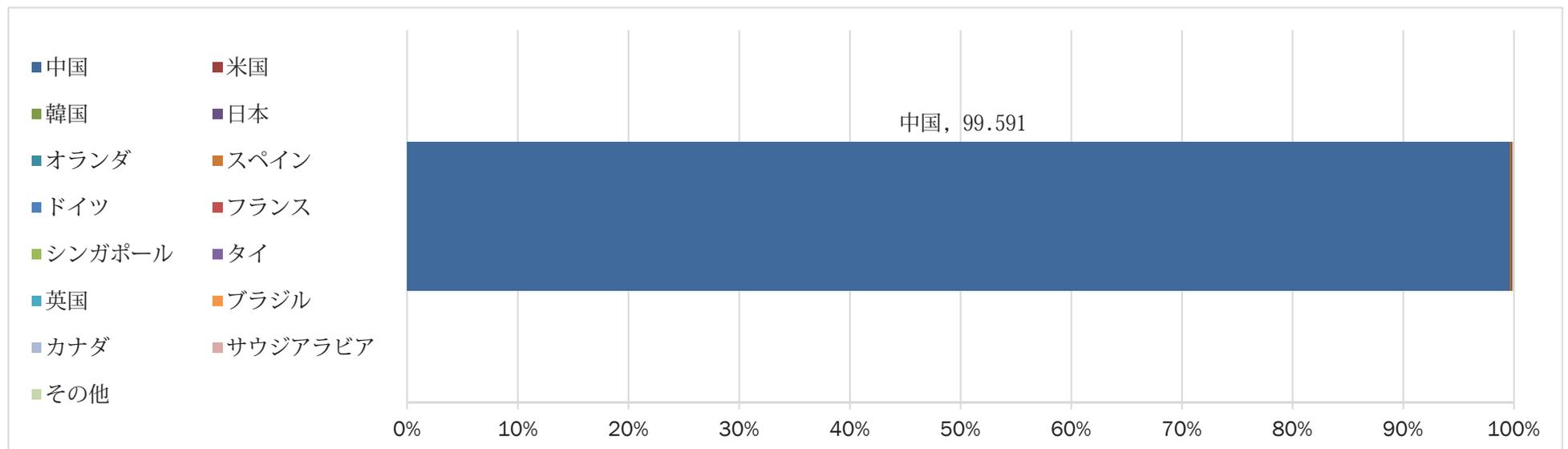
被疑侵害者側		
国 (Top14)	件数	割合 (%)
中国	34780	99.591
米国	26	0.074
韓国	24	0.069
日本	10	0.029
オランダ	10	0.029
スペイン	10	0.029
ドイツ	5	0.014
フランス	5	0.014
シンガポール	4	0.011
タイ	3	0.009
英国	1	0.003
ブラジル	1	0.003
カナダ	1	0.003
サウジアラビア	1	0.003
不明	42	0.120

注：トップ 14 の国のデータのみあったので、トップ 14 まで集計した。

表Ⅲ-3-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の案件数及びその割合（同一事案で複数の審級があっても 1 件としてカウントする。同じ事件で 2 つ以上の国籍が出た場合、それぞれ集計する。当事者名が非公開のため、国籍が不明の案件あり。）



図Ⅲ-3-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の案件数の割合（商標権者側）



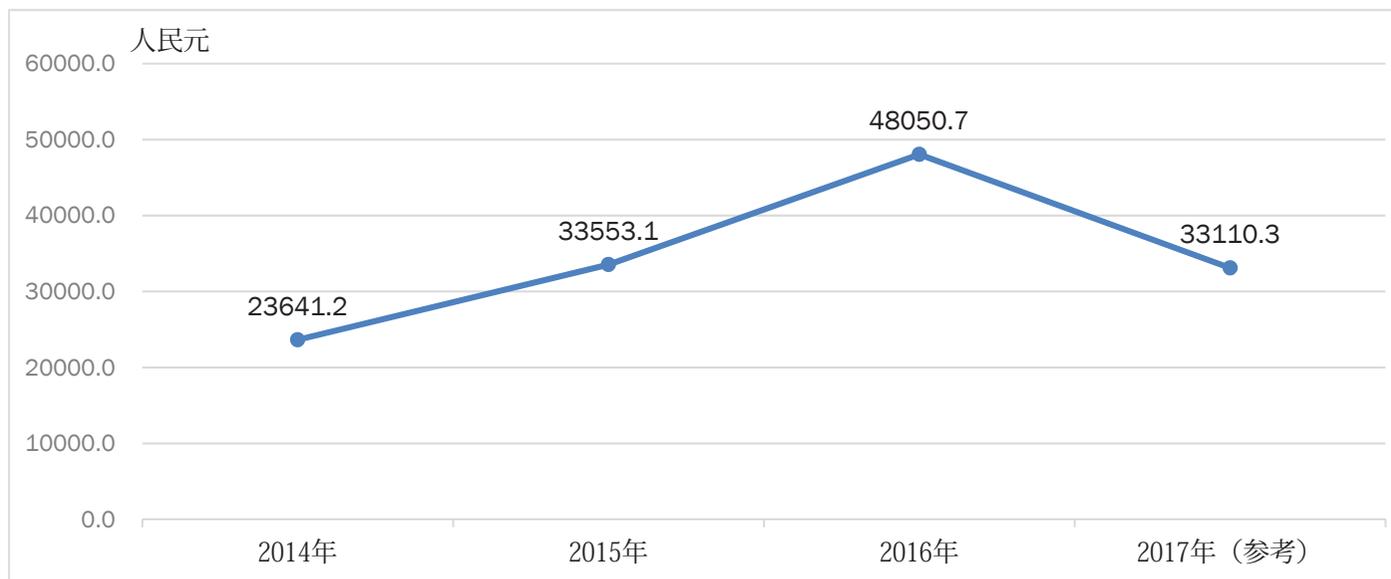
図Ⅲ-3-2 商標侵害訴訟案件についての国籍別の案件数の割合（被疑侵害者側）

(4) 損害賠償額情況

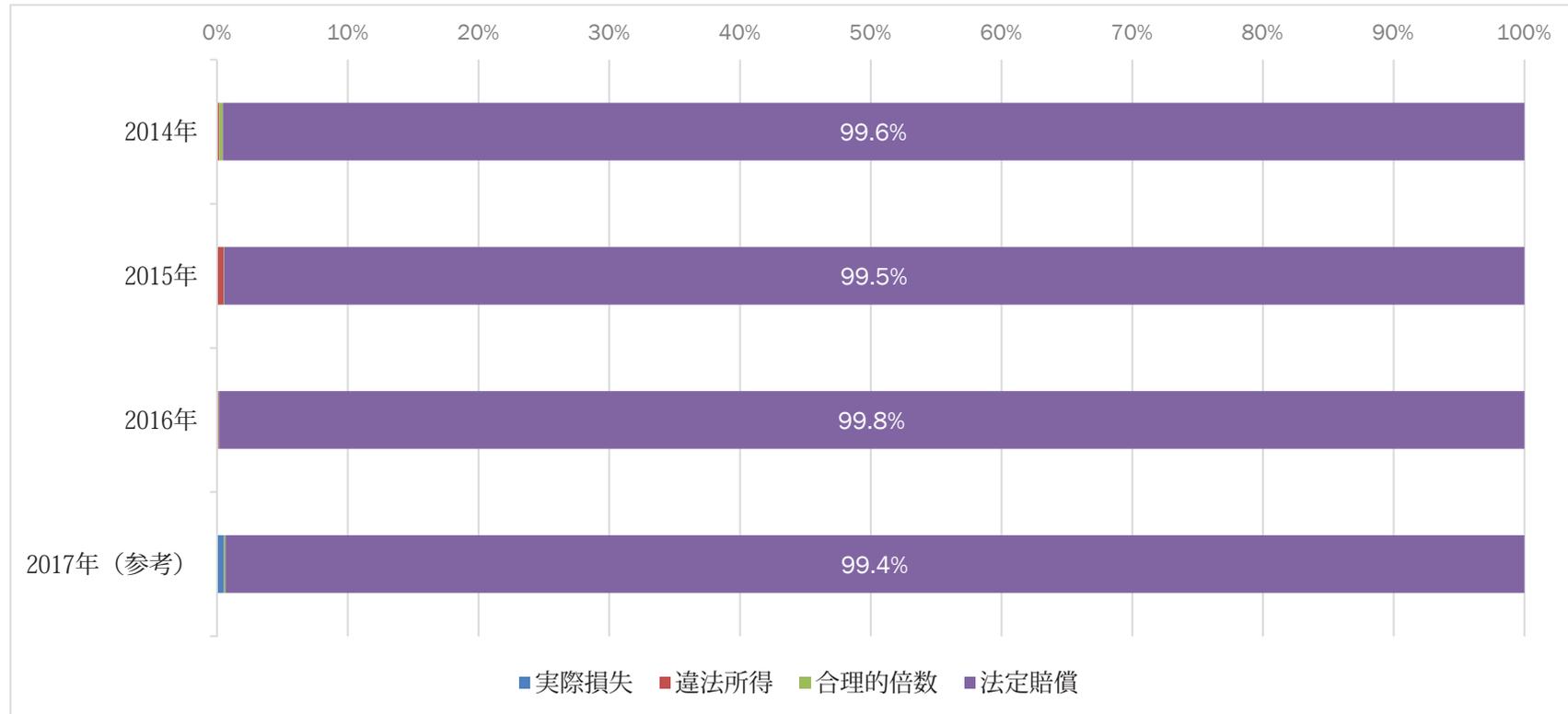
(i) 年別の損害賠償額、算定方法及びその割合

年	(事件数：件数、平均認容率：%、その他：人民元)						算定方法 (件数)				算定方法 (割合)			
	損害賠償 認容件数	賠償額 平均値	賠償額最 小値	賠償額中 央値	賠償額最大 値	平均認 容率	実際 損失	違法 所得	合理的 倍数	法定 賠償	実際 損失	違法 所得	合理的 倍数	法定 賠償
2014	1123	23641.2	480.0	9275.0	3093726.0	30.31%	0	2	3	1118	0.0%	0.2%	0.3%	99.6%
2015	2989	33553.1	500.0	10000.0	3000000.0	33.86%	2	13	1	2973	0.1%	0.4%	0.0%	99.5%
2016	3328	48050.7	1000.0	10000.0	10000000.0	35.02%	2	2	1	3323	0.1%	0.1%	0.0%	99.8%
2017年(参考)	2622	33110.3	800.0	9500.0	3000000.0	34.00%	14	0	3	2605	0.5%	0.0%	0.1%	99.4%

表Ⅲ-4-1 商標侵害訴訟案件についての年別の損害賠償額状況 (注：2017年は10月までの事件を集計した。同一事案で複数の審級があった場合、最終審級の結果で分析する。)



図Ⅲ-4-1 商標侵害訴訟案件についての年別の損害賠償額平均値



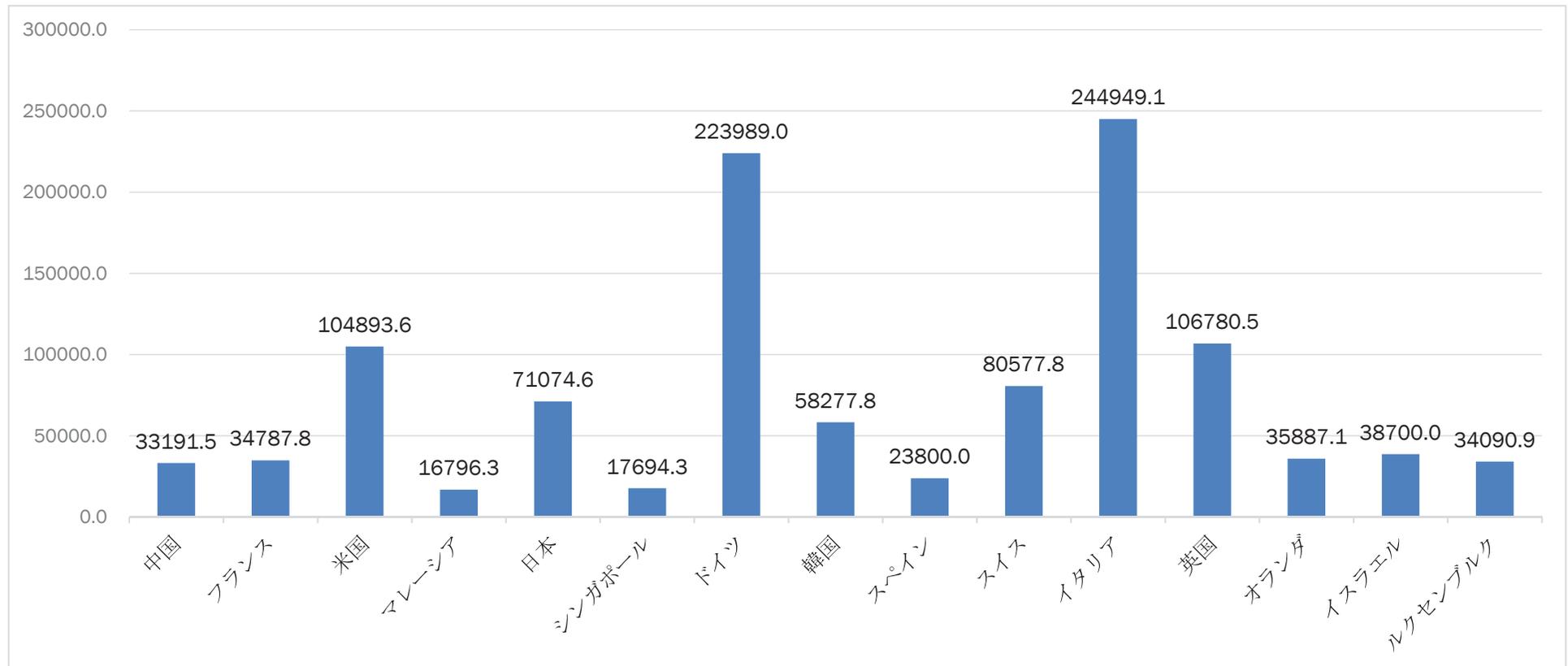
図Ⅲ-4-2 商標侵害訴訟案件についての年別の損害賠償額算定方法の割合

(ii) 国籍別の損害賠償額、算定方法及びその割合

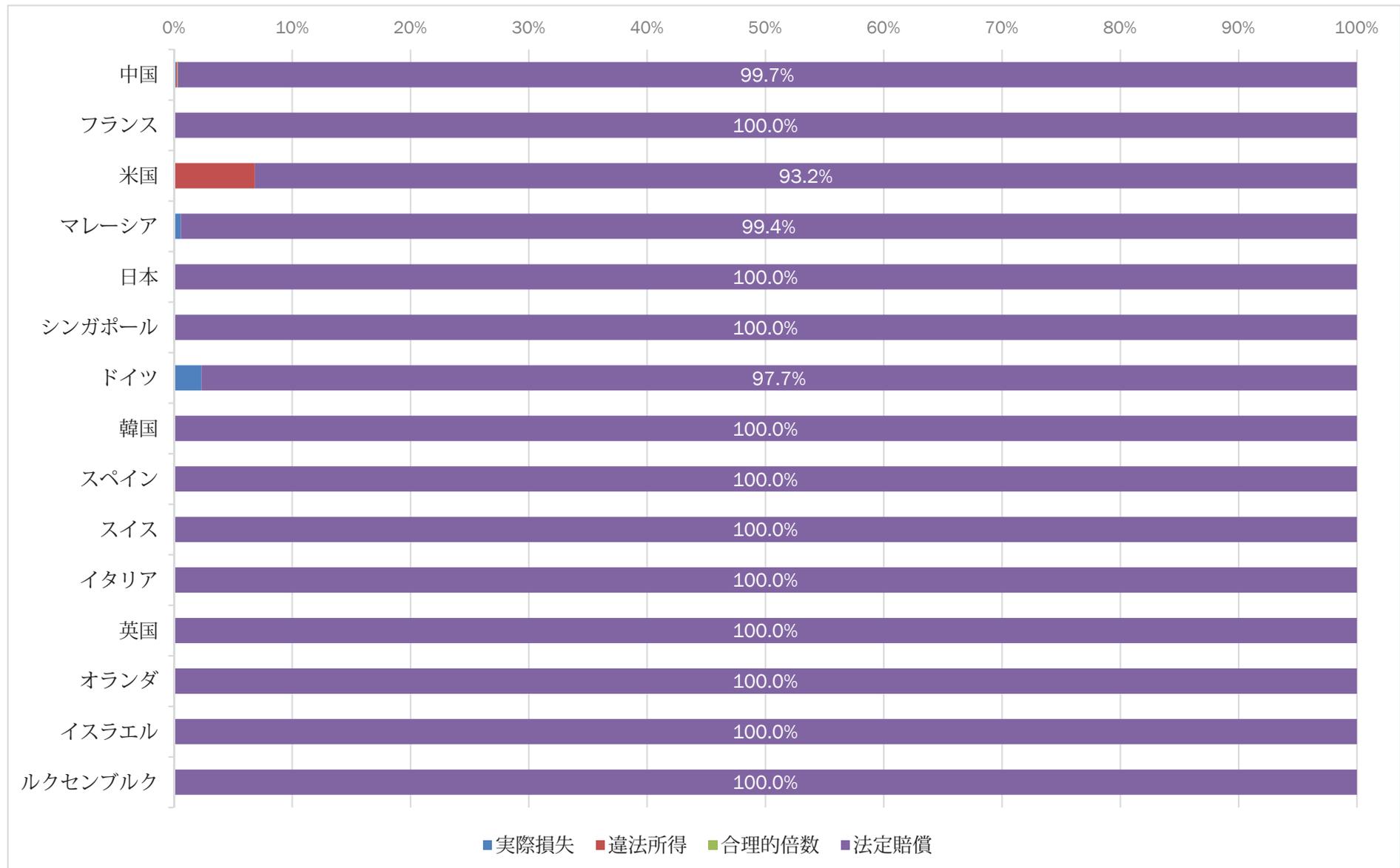
国籍別 (商標権者)	(事件数：件数、平均認容率：%、その他：人民元)						算定方法 (件数)				算定方法 (割合)			
国籍別 (Top15)	損害賠償認容 件数	賠償額平 均值	賠償額 中央値	賠償額最大 値	賠償額最 小値	平均認 容率	実際 損失	違法 所得	合理的 倍数	法定 賠償	実際損 失	違法所 得	合理的 倍数	法定賠 償
中国	8115	33191.5	10000.0	10000000.0	480.0	34.3%	15	8	5	8087	0.2%	0.1%	0.1%	99.7%
フランス	440	34787.8	20000.0	960000.0	1000.0	30.0%	0	0	0	440	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
米国	146	104893.6	48800.0	4535024.0	5000.0	47.3%	0	10	0	136	0.0%	6.8%	0.0%	93.2%
マレーシア	170	16796.3	20000.0	66398.0	3000.0	27.6%	1	0	0	169	0.6%	0.0%	0.0%	99.4%
日本	76	71074.6	14000.0	1200000.0	3000.0	35.3%	0	0	0	76	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
シンガポール	29	17694.3	15000.0	200000.0	5000.0	49.7%	0	0	0	29	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ドイツ	86	223989.0	83762.3	3015000.0	8000.0	33.2%	2	0	0	84	2.3%	0.0%	0.0%	97.7%
韓国	27	58277.8	8950.0	500000.0	7000.0	29.6%	0	0	0	27	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
スペイン	7	23800.0	13900.0	55000.0	9900.0	49.3%	0	0	0	7	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
スイス	36	80577.8	35315.0	500000.0	10000.0	42.9%	0	0	0	36	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
イタリア	22	244949.1	9000.0	3000000.0	9000.0	33.4%	0	0	0	22	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
英国	25	106780.5	10000.0	759000.0	10000.0	33.8%	0	0	0	25	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
オランダ	17	35887.1	18000.0	180000.0	12000.0	24.9%	0	0	0	17	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
イスラエル	10	38700.0	32500.0	80000.0	12000.0	23.1%	0	0	0	10	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ルクセンブルク	22	34090.9	20000.0	250000.0	20000.0	45.2%	0	0	0	22	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注：案件数トップ15の国まで集計した。同一事案で複数の審級があった場合、最終審級の結果で分析する。

表Ⅲ-4-2 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額状況 (商標権者)



図Ⅲ-4-3 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額平均値（商標権者）

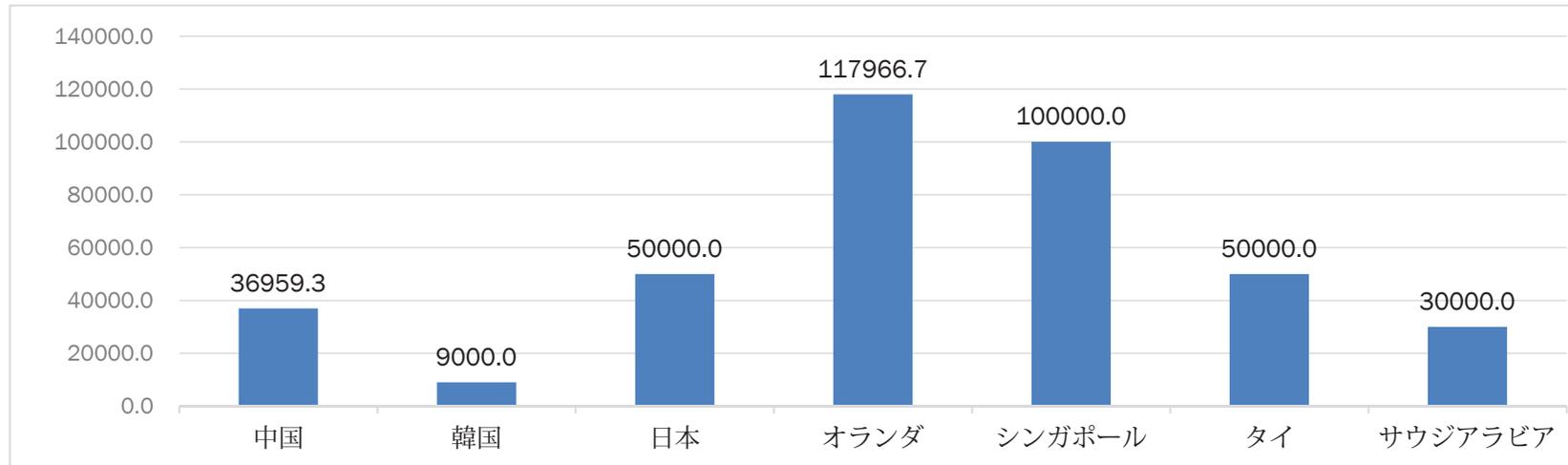


図Ⅲ-4-4 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額算定方法の割合（商標権者）

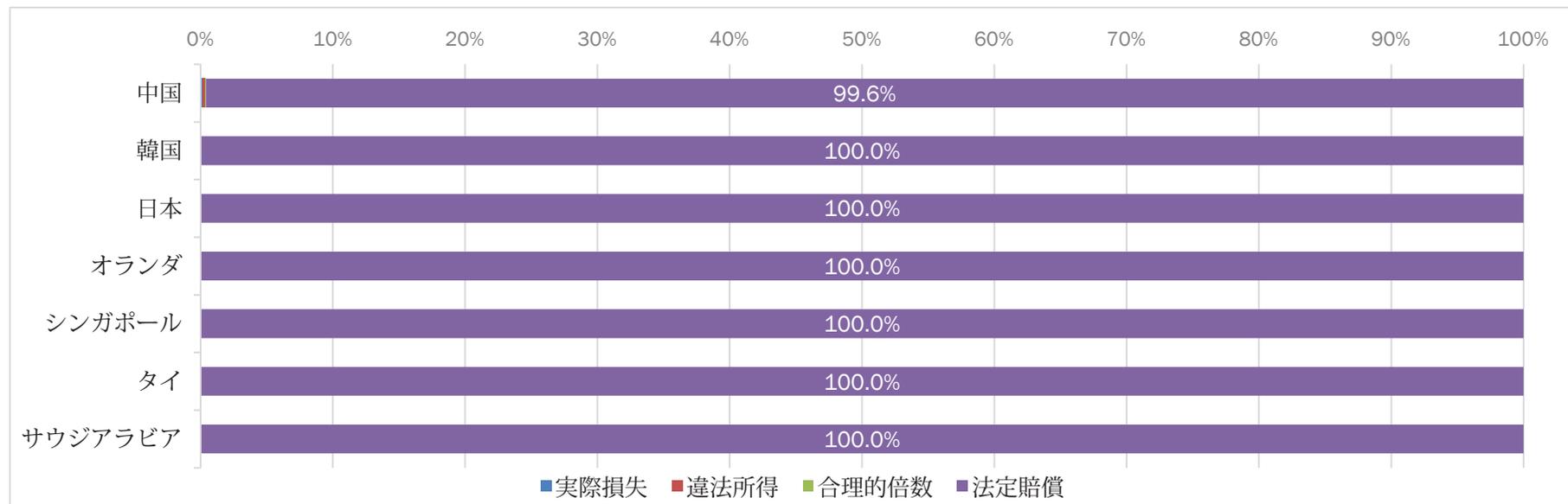
国籍別（被疑侵害者）	（事件数：件数、平均認容率：％、その他：人民元）						算定方法（件数）				算定方法（割合）			
	国籍別（Top14）	損害賠償認容件数	賠償額平均値	賠償額中央値	賠償額最大値	賠償額最小値	平均認容率	実際損失	違法所得	合理的倍数	法定賠償	実際損失	違法所得	合理的倍数
中国	10038	36959.3	10000.0	10000000.0	480.0	33.9%	18	20	5	9995	0.2%	0.2%	0.0%	99.6%
米国	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	1	9000.0	9000.0	9000.0	9000.0	9.0%	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
日本	1	50000.0	50000.0	50000.0	50000.0	30.5%	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
オランダ	3	117966.7	101900.0	241000.0	11000.0	24.9%	0	0	0	3	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
スペイン	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ドイツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シンガポール	1	100000.0	100000.0	100000.0	100000.0	9.6%	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
タイ	1	50000.0	50000.0	50000.0	50000.0	33.3%	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
英国	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブラジル	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カナダ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サウジアラビア	1	30000.0	30000.0	30000.0	30000.0	30.0%	0	0	0	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注：案件数トップ14の国まで集計した。同一事案で複数の審級があった場合、最終審級の結果で分析する。

表Ⅲ-4-3 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額状況（被疑侵害者）



図Ⅲ-4-5 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額平均値（被疑侵害者）



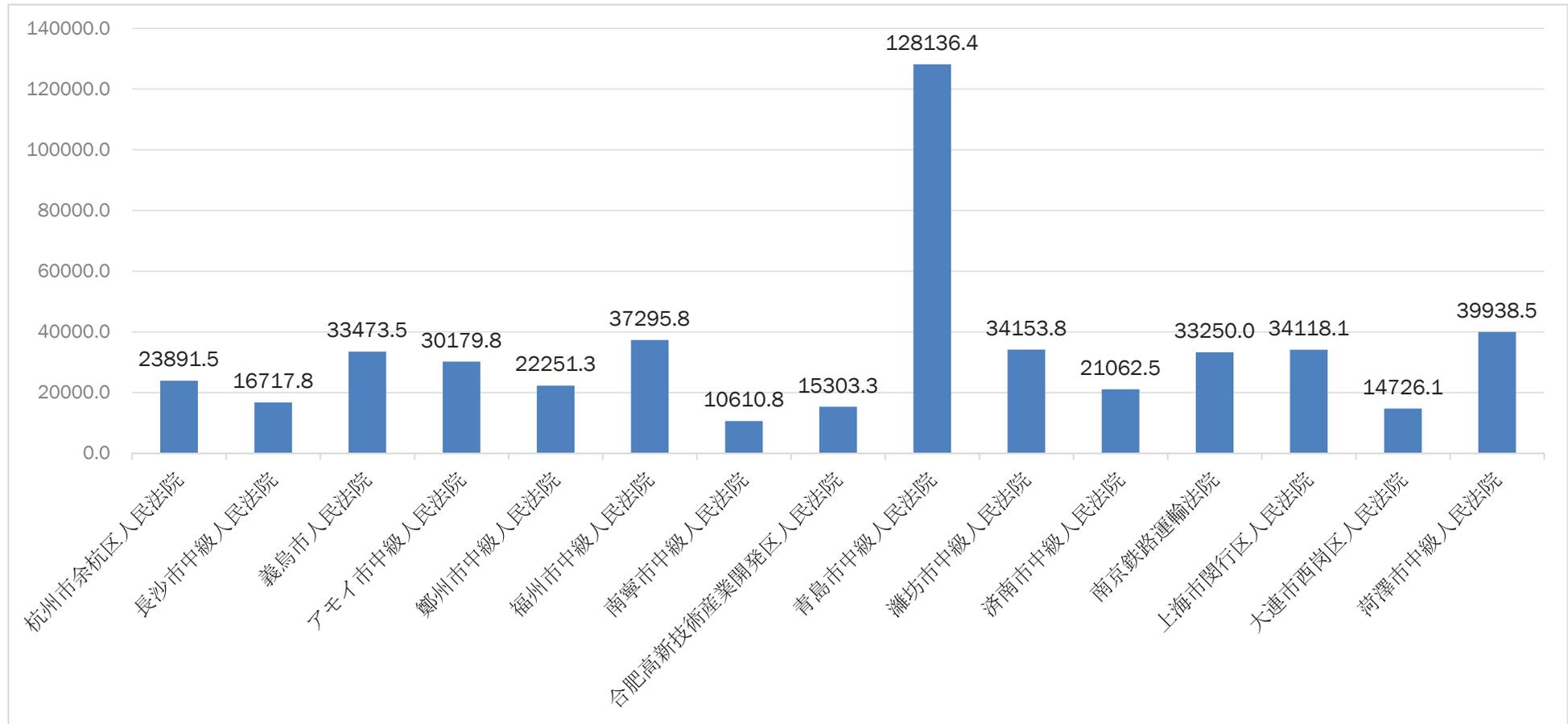
図Ⅲ-4-6 商標侵害訴訟案件についての国籍別の損害賠償額算定方法の割合（被疑侵害者）

(iii) 法院別の損害賠償額、算定方法及びその割合

法院別 (一審)	(事件数：件数、平均認容率：%、その他：人民元)						算定方法 (件数)				算定方法 (割合)			
法院別 (Top15)	損害賠償認容件数	賠償額平均値	賠償額中央値	賠償額最大値	賠償額最小値	平均認容率	実際損失	違法所得	合理的倍数	法定賠償	実際損失	違法所得	合理的倍数	法定賠償
杭州市余杭区人民法院	319	23891.5	12000.0	300000.0	4000.0	32.0%	2	0	0	317	0.6%	0.0%	0.0%	99.4%
長沙市中级人民法院	315	16717.8	4000.0	151894.5	4000.0	35.4%	0	0	0	315	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
義烏市人民法院	78	33473.5	28300.0	250000.0	2500.0	47.1%	1	1	0	76	1.3%	1.3%	0.0%	97.4%
アモイ市中级人民法院	85	30179.8	15000.0	300000.0	5000.0	45.4%	0	0	0	85	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
鄭州市中级人民法院	80	22251.3	9500.0	220000.0	5000.0	27.8%	0	0	0	80	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
福州市中级人民法院	71	37295.8	20000.0	800000.0	2000.0	35.4%	0	0	0	71	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
南寧市中级人民法院	170	10610.8	7000.0	85000.0	3000.0	37.7%	0	0	0	170	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合肥高新技术産業開發区人民法院	115	15303.3	10000.0	100000.0	3000.0	39.2%	0	0	0	115	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
青島市中级人民法院	22	128136.4	100000.0	500000.0	5000.0	58.7%	0	10	0	12	0.0%	45.5%	0.0%	54.5%
濰坊市中级人民法院	13	34153.8	20000.0	160000.0	10000.0	41.6%	0	0	0	13	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
済南市中级人民法院	80	21062.5	15000.0	150000.0	6000.0	34.3%	0	0	0	80	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
南京鐵路運輸法院	56	33250.0	15000.0	200000.0	3500.0	35.5%	0	0	0	56	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
上海市閔行区人民法院	131	34118.1	8000.0	2010000.0	3000.0	34.7%	0	0	0	131	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
大連市西崗区人民法院	164	14726.1	15000.0	76000.0	5000.0	65.1%	0	0	0	164	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
荷澤市中级人民法院	65	39938.5	20000.0	180000.0	5000.0	48.5%	0	0	0	65	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注：案件数トップ15の法院まで集計した。

表Ⅲ-4-4 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額算定方法の割合 (一審)



図Ⅲ-4-7 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額平均値（一審）

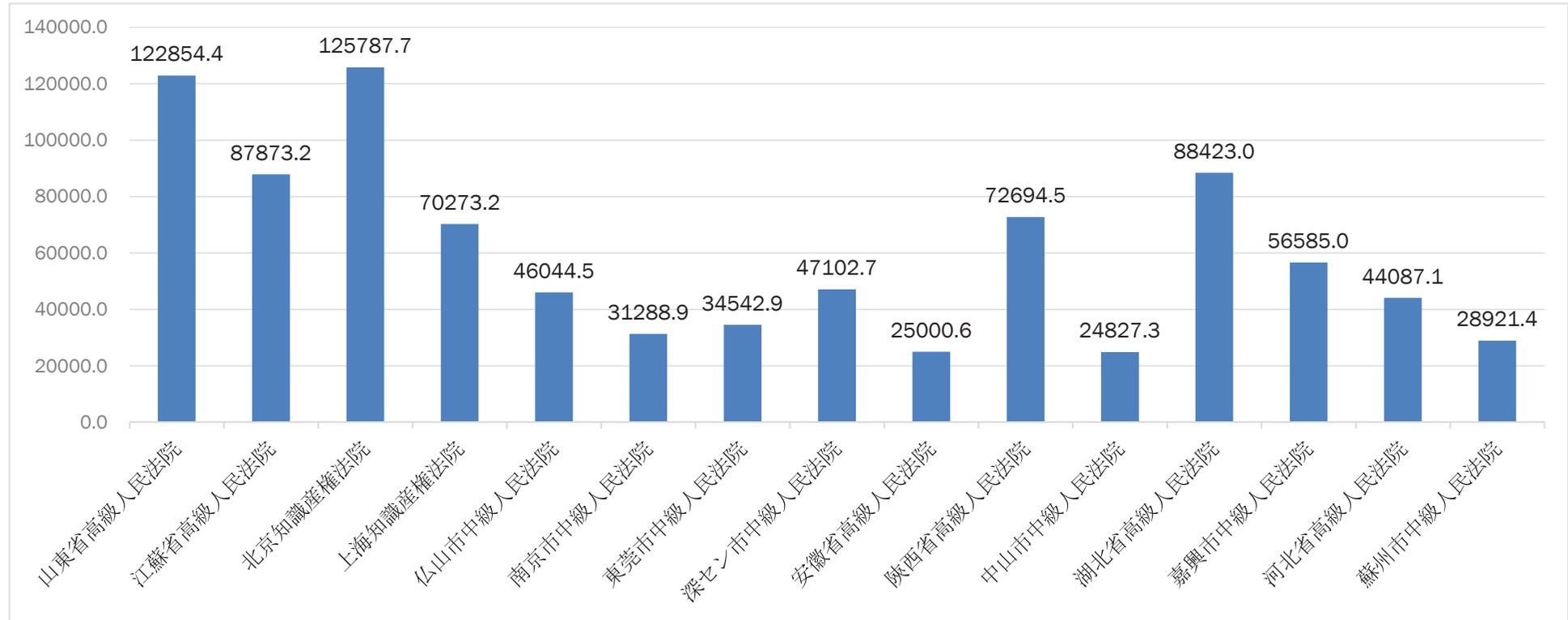


図Ⅲ-4-8 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額算定方法の割合（一審）

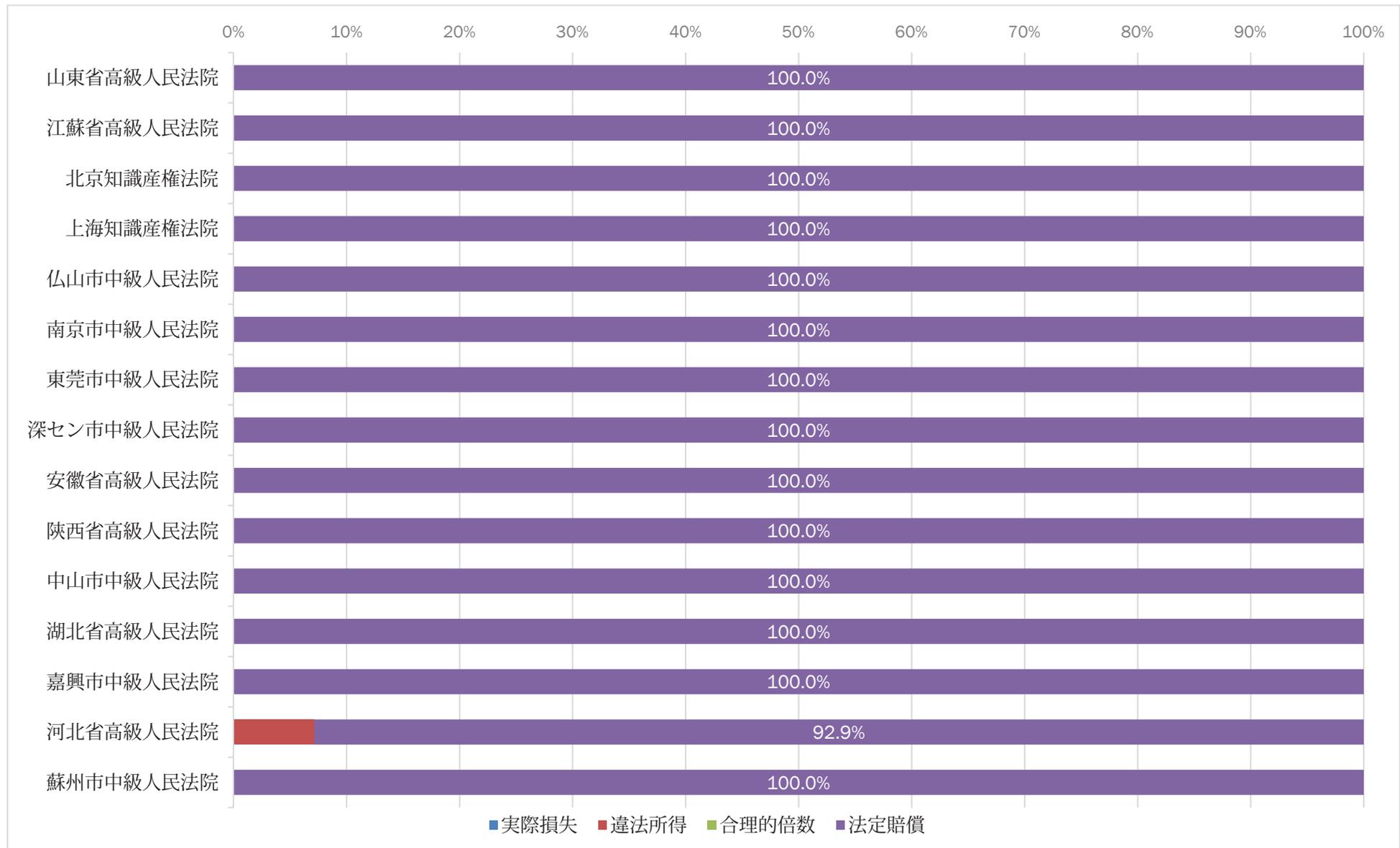
法院別 (二審)	(事件数：件数、平均認容率：%、その他：人民元)						算定方法 (件数)				算定方法 (割合)			
法院別 (Top15)	損害賠償認容件数	賠償額平均値	賠償額中央値	賠償額最大値	賠償額最小値	平均認容率	実際損失	違法所得	合理的倍数	法定賠償	実際損失	違法所得	合理的倍数	法定賠償
山東省高級人民法院	91	122854.4	30000.0	3000000.0	1000.0	41.9%	0	0	0	91	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
江蘇省高級人民法院	82	87873.2	40000.0	1000000.0	2600.0	32.7%	0	0	0	82	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
北京知識産権法院	73	125787.7	30000.0	1000000.0	4200.0	35.1%	0	0	0	73	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
上海知識産権法院	59	70273.2	15000.0	700000.0	4000.0	27.4%	0	0	0	59	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
仏山市中級人民法院	64	46044.5	7262.5	1000000.0	4000.0	29.2%	0	0	0	64	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
南京市中級人民法院	64	31288.9	9000.0	300000.0	2100.0	27.7%	0	0	0	64	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東莞市中級人民法院	62	34542.9	20000.0	330000.0	3596.0	24.6%	0	0	0	62	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
深セン市中級人民法院	55	47102.7	30000.0	330000.0	4000.0	36.5%	0	0	0	55	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
安徽省高級人民法院	48	25000.6	8000.0	250000.0	1024.0	25.4%	0	0	0	48	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
陝西省高級人民法院	41	72694.5	8000.0	1000000.0	1000.0	42.0%	0	0	0	41	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中山市中級人民法院	23	24827.3	8175.0	32000.0	1000.0	29.9%	0	0	0	23	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
湖北省高級人民法院	21	88423.0	22640.0	170321.0	1500.0	28.0%	0	0	0	21	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
嘉興市中級人民法院	35	56585.0	1929.8	1890000.0	1680.0	7.3%	0	0	0	35	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
河北省高級人民法院	28	44087.1	50000.0	204000.0	480.0	14.5%	0	2	0	26	0.0%	7.1%	0.0%	92.9%
蘇州市中級人民法院	28	28921.4	8000.0	150800.0	5000.0	30.5%	0	0	0	28	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注：案件数トップ15の法院まで集計した。

表Ⅲ-4-5 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額算定方法の割合 (二審)



図Ⅲ-4-9 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額平均値（二審）



図Ⅲ-4-10 商標侵害訴訟案件についての法院別の損害賠償額算定方法の割合（二審）

区域別（一審）	（事件数：件数、平均認容率：％、その他：人民元）					
区域別（Top15）	損害賠償認容件数	賠償額平均値	賠償額中央値	賠償額最大値	賠償額最小値	平均認容率
杭州市中級人民法院区域	526	22792.1	11000.0	300000.0	1560.0	28.5%
上海知識産権法院区域	393	48964.4	8500.0	3000000.0	1700.0	32.2%
長沙市中級人民法院区域	365	16378.4	10000.0	151894.5	3000.0	35.2%
金華市中級人民法院区域	144	28321.1	16000.0	250000.0	2500.0	38.2%
北京知識産権法院区域	294	133303.9	10215.0	10000000.0	1500.0	34.2%
蘇州市中級人民法院区域	229	53917.4	12000.0	1050000.0	5000.0	34.9%
無錫市中級人民法院区域	212	20021.4	15000.0	230000.0	5000.0	42.8%
深セン市中級人民法院区域	312	58490.2	32446.5	1003373.0	3300.0	36.9%
広州知識産権法院区域	302	33873.1	15175.0	3015000.0	1511.0	38.2%
アモイ市中級人民法院区域	111	36646.8	15000.0	300000.0	5000.0	45.5%
南京市中級人民法院区域	179	81372.3	11060.0	3000000.0	3200.0	39.2%
寧波市中級人民法院区域	97	57997.0	10000.0	1212000.0	4500.0	34.8%
合肥市中級人民法院区域	147	21679.5	12000.0	550000.0	3000.0	38.7%
鄭州市中級人民法院区域	80	22251.3	10000.0	220000.0	5000.0	27.8%
福州市中級人民法院区域	75	35746.7	8000.0	800000.0	2000.0	35.3%

表Ⅲ-4-6 商標侵害訴訟案件について、一審案件を中級人民法院が管轄する区域別に集計した場合の区域別平均賠償額（案件数トップ15の区域まで集計した。）

区域別（二審）	（事件数：件数、平均認容率：％、その他：人民元）					
区域別（Top15）	損害賠償認容件数	賠償額平均値	賠償額中央値	賠償額最大値	賠償額最小値	平均認容率
広東省高級人民法院区域	255	39670.6	10050.0	500000.0	2100.0	30.4%
江蘇省高級人民法院区域	232	50040.0	12000.0	1000000.0	2600.0	30.8%
浙江省高級人民法院区域	119	55267.3	9000.0	1890000.0	1028.0	23.8%
山東省高級人民法院区域	93	120298.4	35000.0	3000000.0	3000.0	42.3%
北京市高級人民法院区域	81	164422.1	35000.0	3000000.0	4200.0	35.4%
安徽省高級人民法院区域	84	19930.5	8000.0	250000.0	3000.0	27.5%
上海市高級人民法院区域	59	70273.2	15000.0	700000.0	4000.0	27.4%
湖南省高級人民法院区域	52	37098.5	12000.0	500000.0	6000.0	35.9%
陝西省高級人民法院区域	42	71130.3	10000.0	1000000.0	1000.0	41.5%
湖北省高級人民法院区域	30	89384.6	23650.0	1000000.0	1500.0	31.4%
河北省高級人民法院区域	28	44087.1	8500.0	204000.0	480.0	14.5%
四川省高級人民法院区域	26	156288.9	75000.0	800000.0	5000.0	35.2%
福建省高級人民法院区域	25	98964.8	25000.0	1200000.0	3000.0	24.1%
重慶市高級人民法院区域	19	72894.7	60000.0	200000.0	10000.0	41.6%
遼寧省高級人民法院区域	20	25569.3	17922.5	70000.0	7010.0	62.7%

表Ⅲ-4-7 商標侵害訴訟案件について、二審案件を高級人民法院が管轄する区域別に集計した場合の区域別平均賠償額（案件数トップ15の区域まで集計した。）

(iv) 懲罰的賠償の情況

国籍（商標権者）	件数			懲罰的賠償有割合
	懲罰的賠償有	懲罰的賠償無	合計	
米国	10	99	109	9.17%
フランス	2	388	390	0.51%
中国	2	6911	6913	0.03%

表Ⅲ-4-8 商標侵害訴訟案件についての国籍別の懲罰的賠償適用状況（懲罰的賠償が適用された事件の当事者が属する国籍のデータのみ集計した。）

法院	件数			懲罰的賠償有割合
	懲罰的賠償有	懲罰的賠償無	合計	
青島市中級人民法院	10	11	21	47.62%
東莞市第二人民法院	1	64	65	1.54%
宿州市中級人民法院	1	80	81	1.23%
上海市閔行区人民法院	1	140	141	0.71%
惠州市惠城区人民法院	1	14	15	6.67%
德州市中級人民法院	1	14	15	6.67%

表Ⅲ-4-9 商標侵害訴訟案件についての法院別の懲罰的賠償適用状況（懲罰的賠償が適用された事件のあった法院のデータのみ集計した。）

年	件数			懲罰的賠償有割合
	懲罰的賠償有	懲罰的賠償無	合計	
2014年	1	1121	1122	0.09%
2015年	14	2966	2980	0.47%
2016年	0	3309	3309	0.00%
2017年（参考）	0	1185	1185	0.00%

表Ⅲ-4-10 商標侵害訴訟案件についての年別の懲罰的賠償適用状況（2017年は10月までの事件を集計した。）

(v) 合理的な支出の情況

商標権者				被疑侵害者					
国籍 (Top15)	件数			合理的な支出有割合	国籍 (Top14)	件数			合理的な支出有割合
	合理的な支出有	合理的な支出無	合計			合理的な支出有	合理的な支出無	合計	
中国	7952	163	8115	97.99%	中国	9848	190	10038	98.11%
フランス	438	2	440	99.55%	米国	-	-	-	-
米国	143	3	146	97.95%	韓国	1	0	1	-
マレーシア	170	0	170	100.00%	日本	1	0	1	100.00%
日本	69	7	76	90.79%	オランダ	3	0	3	100.00%
シンガポール	29	0	29	100.00%	スペイン	-	-	-	-
ドイツ	85	1	86	98.84%	ドイツ	-	-	-	-
韓国	27	0	27	100.00%	フランス	-	-	-	-
スペイン	5	2	7	71.43%	シンガポール	1	0	1	100.00%
スイス	36	0	36	100.00%	タイ	1	0	1	100.00%
イタリア	22	0	22	100.00%	英国	-	-	-	-
英国	25	0	25	100.00%	ブラジル	-	-	-	-
オランダ	17	0	17	100.00%	カナダ	-	-	-	-
イスラエル	10	0	10	100.00%	サウジアラビア	0	1	1	0.00%
ルクセンブルク	22	0	22	100.00%	注：案件数トップ 14 の国まで集計した。				

注：案件数トップ 15 の国まで集計した。

表Ⅲ-4-11 商標侵害訴訟案件についての国籍別の合理的な支出の適用状況（商標権者、被疑侵害者）

一審					二審				
法院 (Top15)	件数			合理的な支出有割合	法院 (Top15)	件数			合理的な支出有割合
	合理的な支出有	合理的な支出無	合計			合理的な支出有	合理的な支出無	合計	
杭州市余杭区人民法院	319	0	319	100.00%	山東省高級人民法院	91	0	91	100.00%
長沙市中級人民法院	309	6	315	98.10%	江蘇省高級人民法院	82	0	82	100.00%
義烏市人民法院	78	0	78	100.00%	北京知識産権法院	73	0	73	100.00%
アモイ市中級人民法院	85	0	85	100.00%	上海知識産権法院	56	3	59	94.92%
鄭州市中級人民法院	80	0	80	100.00%	仏山中級人民法院	63	1	64	98.44%
福州市中級人民法院	71	0	71	100.00%	南京市中級人民法院	64	0	64	100.00%
南寧市中級人民法院	170	0	170	100.00%	東莞市中級人民法院	62	0	62	100.00%
合肥高新技術産業開発区人民法院	114	1	115	99.13%	深セン市中級人民法院	55	0	55	100.00%
青島市中級人民法院	21	1	22	95.45%	安徽省高級人民法院	48	0	48	100.00%
濰坊市中級人民法院	13	0	13	100.00%	陝西省高級人民法院	37	4	41	90.24%
済南市中級人民法院	80	0	80	100.00%	中山市中級人民法院	22	1	23	95.65%
南京鉄路運輸法院	56	0	56	100.00%	湖北省高級人民法院	15	6	21	71.43%
上海市閔行区人民法院	129	2	131	98.47%	嘉興市中級人民法院	35	0	35	100.00%
大連市西岗区人民法院	164	0	164	100.00%	河北省高級人民法院	18	10	28	64.29%
荷澤市中級人民法院	64	1	65	98.46%	蘇州市中級人民法院	28	0	28	100.00%

表Ⅲ-4-12 商標侵害訴訟案件についての法院別の合理的な支出の適用状況（案件数トップ15の法院まで集計した。）

年	件数			合理的な支出有割合
	合理的な支出有	合理的な支出無	合計	
2014年	1088	35	1123	96.88%
2015年	2932	57	2989	98.09%
2016年	3262	66	3328	98.02%
2017年	2588	34	2622	98.70%

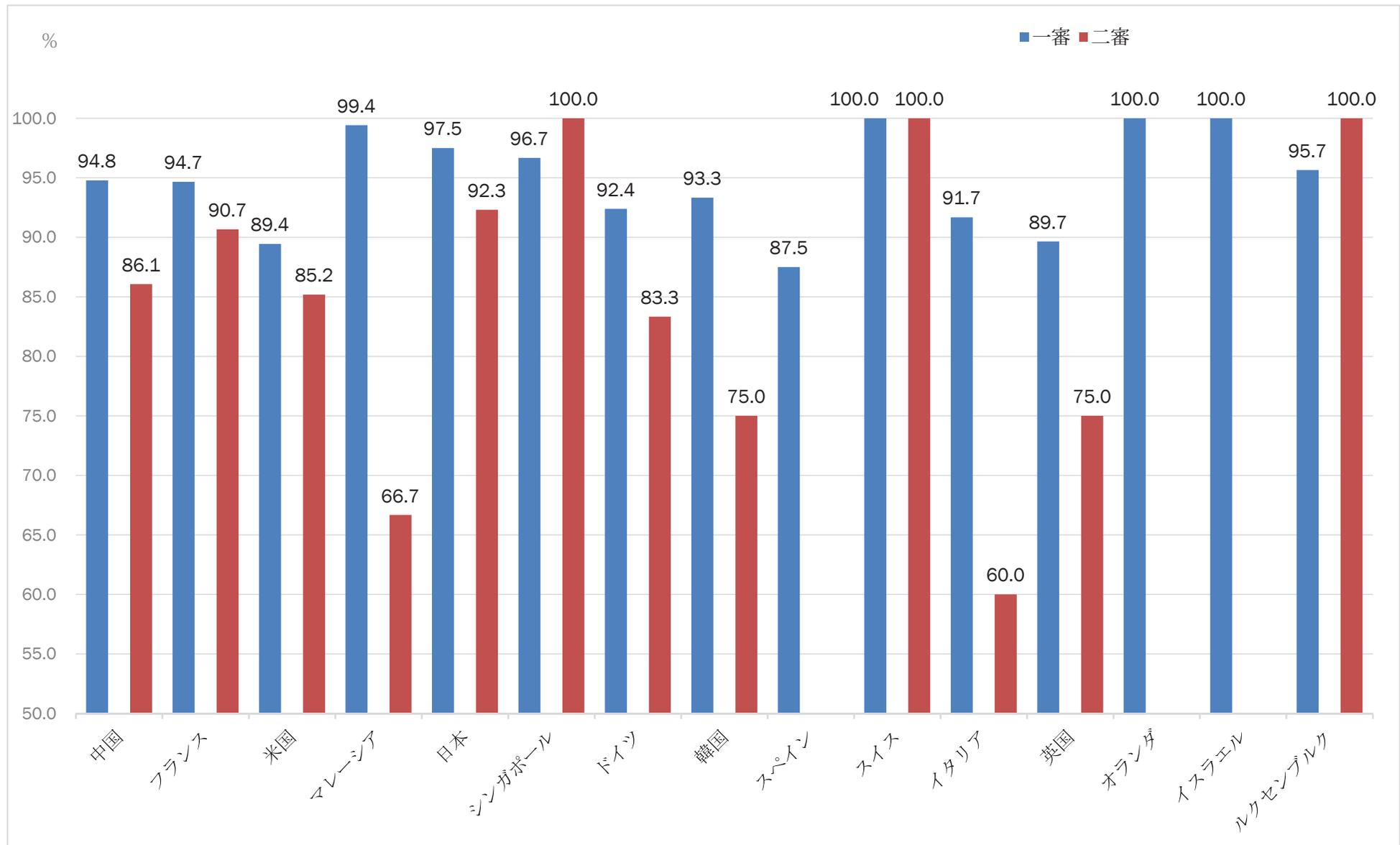
表Ⅲ-4-13 商標侵害訴訟案件についての年別の合理的な支出の適用状況（注：2017年は10月までの事件を集計した。）

(5) 原告の勝訴率

商標権者 国 (Top15)	一審				二審				再審		
	(A)原告 勝訴件数	(B)原告 敗訴件数	取下げ ・その 他件数	原告勝訴率 (A/(A+B))* 100	(A)原告 勝訴件 数	(B)原告 敗訴件 数	取下げ・ その他件 数	原告勝訴率 (A/(A+B))*1 00	(A)原告勝 訴件数	(B)原告敗 訴件数	取下げ・そ の他件数
中国	8360	461	19353	94.8%	1112	180	5	86.1%	3	1	0
フランス	461	26	900	94.7%	68	7	0	90.7%	0	0	0
米国	144	17	426	89.4%	23	4	0	85.2%	0	0	0
マレーシア	170	1	312	99.4%	2	1	0	66.7%	0	0	0
日本	78	2	184	97.5%	12	1	0	92.3%	0	0	0
シンガポール	29	1	200	96.7%	3	0	0	100.0%	0	0	0
ドイツ	85	7	80	92.4%	10	2	0	83.3%	0	0	0
韓国	28	2	139	93.3%	3	1	0	75.0%	0	0	0
スペイン	7	1	52	87.5%	0	0	0	-	0	0	0
スイス	36	0	24	100.0%	2	0	0	100.0%	0	0	0
イタリア	22	2	28	91.7%	3	2	0	60.0%	0	0	0
英国	26	3	22	89.7%	3	1	0	75.0%	0	0	0
オランダ	17	0	23	100.0%	0	0	0	-	0	0	0
イスラエル	10	0	22	100.0%	0	0	0	-	0	0	0
ルクセンブルク	22	1	8	95.7%	2	0	0	100.0%	0	0	0

注：案件数トップ15の国までのデータのみ集計した。

表Ⅲ-5-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の事件審理結果、勝訴率（商標権者）



図Ⅲ-5-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の原告勝訴率（商標権者）

被疑侵害者 国 (Top14)	一審			二審			再審		
	(A)原告 勝訴件数	(B)原告敗 訴件数	取下げ・その 他件数	(A)原告勝 訴件数	(B)原告敗 訴件数	取下げ・その 他件数	(A)原告勝 訴件数	(B)原告敗 訴件数	取下げ・その 他件数
中国	10346	552	23882	1353	204	5	3	1	0
米国	0	6	20	0	0	0	0	0	0
韓国	1	1	22	0	1	0	0	0	0
日本	5	3	2	3	5	0	0	0	0
オランダ	3	0	7	3	0	0	0	0	0
スペイン	0	0	10	0	0	0	0	0	0
ドイツ	0	0	5	0	0	0	0	0	0
フランス	1	0	4	0	0	0	0	0	0
シンガポール	1	1	2	1	0	0	0	0	0
タイ	0	1	2	1	0	0	0	0	0
英国	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ブラジル	0	0	1	0	0	0	0	0	0
カナダ	0	0	1	0	0	0	0	0	0
サウジアラビア	1	0	0	0	0	0	0	0	0

注：案件数トップ 14 の国までのデータのみ集計した。

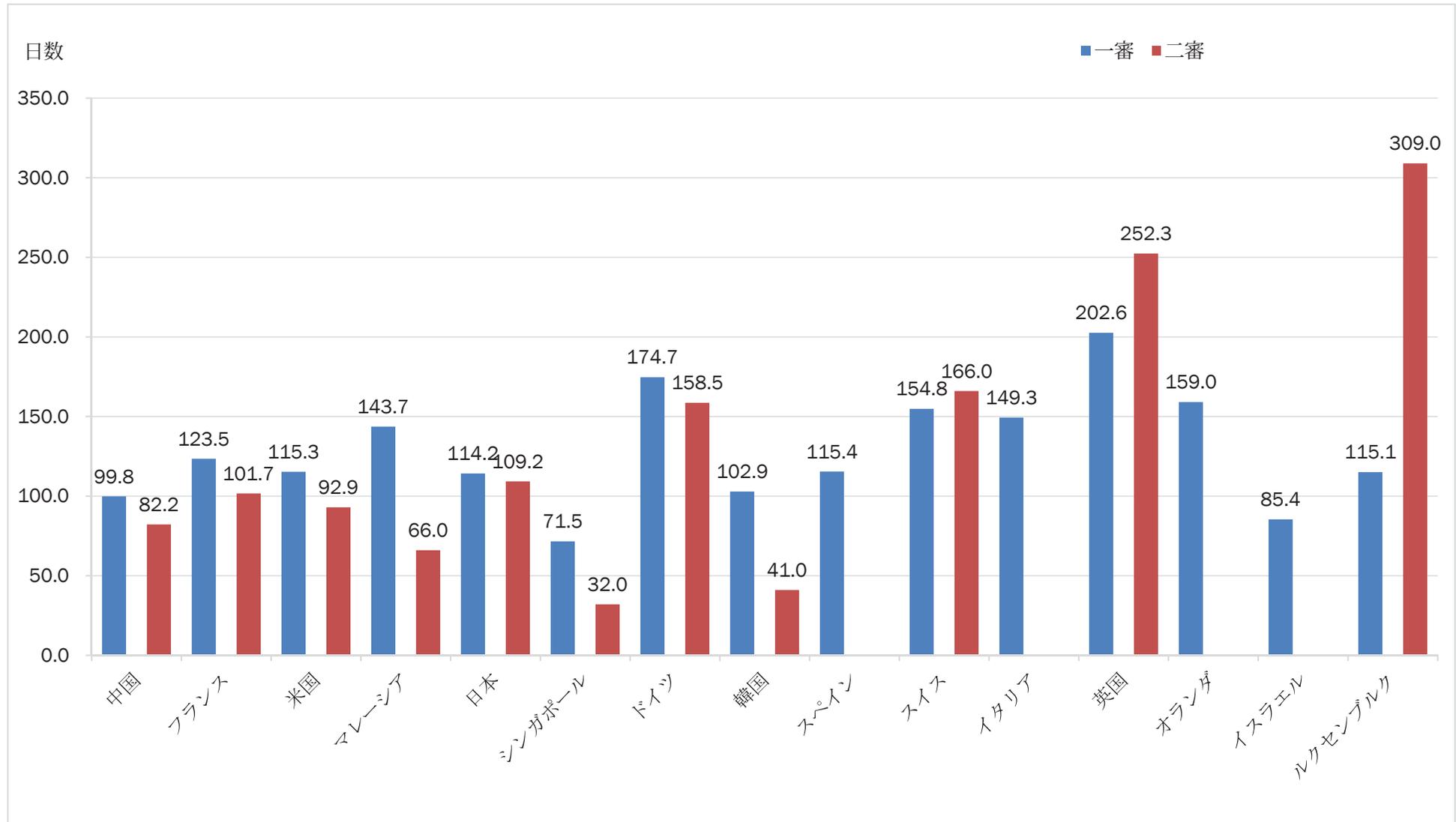
表Ⅲ-5-2 商標侵害訴訟案件についての国籍別の事件審理結果（被疑侵害者）

(6) 審理期間

商標権者側	一審		二審	
	件数	平均審理期間 (日数)	件数	平均審理期間 (日数)
中国	28174	99.8	1297	82.2
フランス	1387	123.5	75	101.7
米国	587	115.3	27	92.9
マレーシア	483	143.7	3	66.0
日本	264	114.2	13	109.2
シンガポール	230	71.5	3	32.0
ドイツ	172	174.7	12	158.5
韓国	169	102.9	4	41.0
スペイン	60	115.4	0	-
スイス	60	154.8	2	166.0
イタリア	52	149.3	5	-
英国	51	202.6	4	252.3
オランダ	40	159.0	0	-
イスラエル	32	85.4	0	-
ルクセンブルク	31	115.1	2	309.0

注：案件数トップ15の国までのデータのみ集計した。また、「受理日」や「判決日」が不明のため、集計できない案件あり。

表Ⅲ-6-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の事件審理期間（商標権者）



図Ⅲ-6-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の事件審理期間（商標権者）

被疑侵害者側	一審		二審	
	件数	平均審理期間（日数）	件数	平均審理期間（日数）
中国	34780	102.6	1562	85.2
米国	26	185.3	0	-
韓国	24	146.5	1	298.0
日本	10	273.0	8	112.3
オランダ	10	196.8	3	88.0
スペイン	10	33.0	0	-
ドイツ	5	371.0	0	-
フランス	5	21.0	0	-
シンガポール	4	166.0	1	153.0
タイ	3	78.5	1	204.0
英国	1	-	1	-
ブラジル	1	-	0	-
カナダ	1	50.0	0	-
サウジアラビア	1	-	0	-

注：案件数トップ14の国までのデータのみ集計した。また、「受理日」や「判決日」が不明のため、集計できない案件あり。

表Ⅲ-6-2 商標侵害訴訟案件についての国籍別の事件審理期間（被疑侵害者）

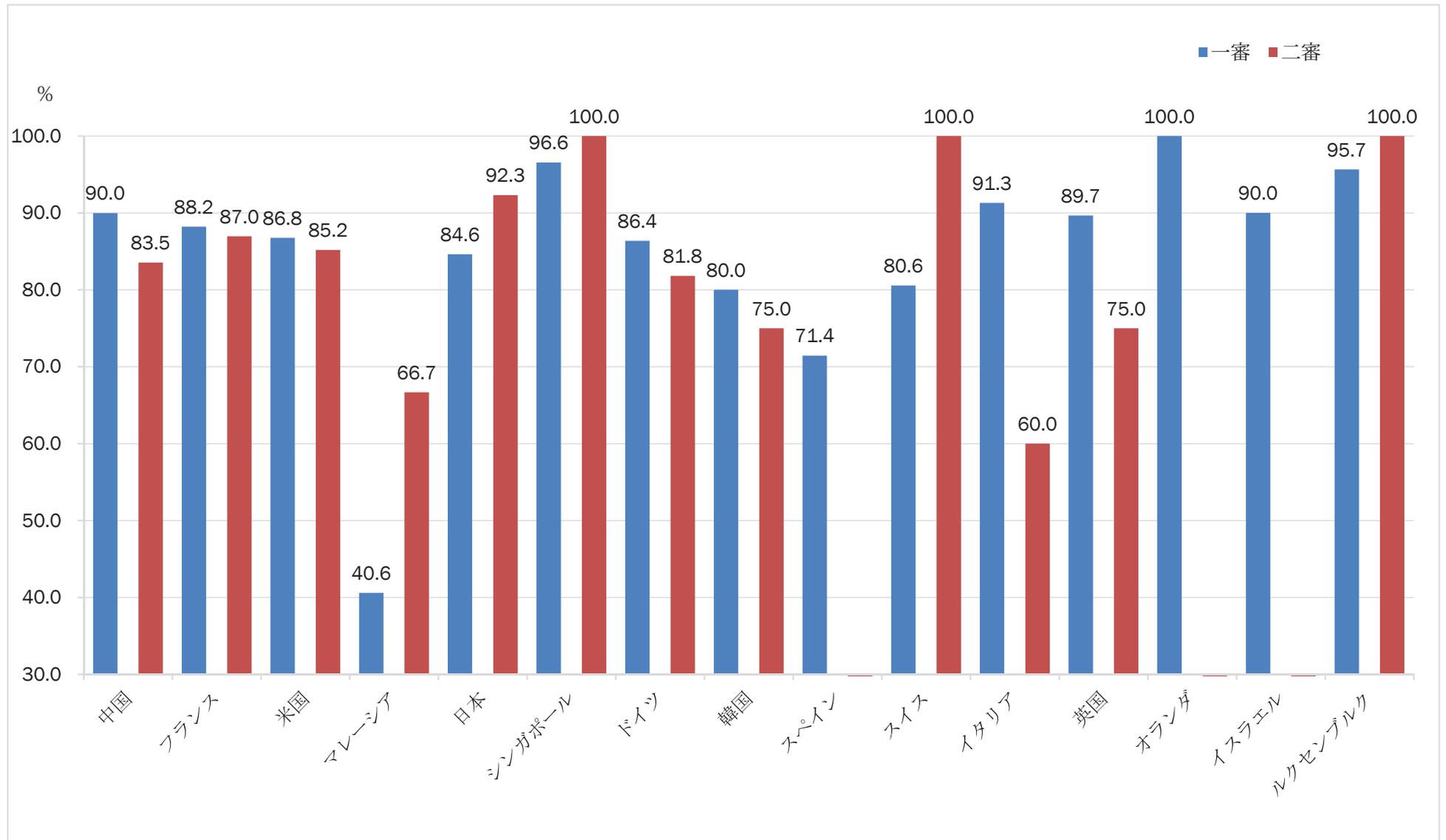
(7) 差止請求情況

商標権者側 国 (Top15)	一審			二審		
	(A)請求件数	(B)認容件数	差止認容率 ²⁷ (%)	(A)請求件数	(B)認容件数	差止認容率 (%)
中国	8595	7733	90.0	1221	1020	83.5
フランス	475	419	88.2	69	60	87.0
米国	151	131	86.8	27	23	85.2
マレーシア	170	69	40.6	3	2	66.7
日本	78	66	84.6	13	12	92.3
シンガポール	29	28	96.6	3	3	100.0
ドイツ	88	76	86.4	11	9	81.8
韓国	30	24	80.0	4	3	75.0
スペイン	7	5	71.4	-	-	-
スイス	36	29	80.6	2	2	100.0
イタリア	23	21	91.3	5	3	60.0
英国	29	26	89.7	4	3	75.0
オランダ	16	16	100.0	-	-	-
イスラエル	10	9	90.0	-	-	-
ルクセンブルク	23	22	95.7	2	2	100.0

注：案件数トップ15の国までのデータのみ集計した。

表Ⅲ-7-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の差止請求・認容状況（商標権者）

²⁷ 差止認容率=(B/A)*100



図Ⅲ-7-1 商標侵害訴訟案件についての国籍別の差止請求認容率（商標権者）

被疑侵害者側	一審			二審		
	(A)請求件数	(B)認容件数	差止認容率	(A)請求件数	(B)認容件数	差止認容率
中国 (Top14)	10627	9449	88.9	1478	1247	84.4
米国	6	0	0.0	-	-	-
韓国	2	1	50.0	1	0	0.0
日本	8	5	62.5	8	3	37.5
オランダ	2	2	100.0	2	2	100.0
スペイン	-	-	-	-	-	-
ドイツ	-	-	-	-	-	-
フランス	1	1	100.0	1	1	100.0
シンガポール	2	1	50.0	1	1	100.0
タイ	1	0	0.0	1	1	100.0
英国	1	1	100.0	1	1	100.0
ブラジル	-	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	-	-	-	-
サウジアラビア	1	1	100.0	-	-	-

注：案件数トップ14の国までのデータのみ集計した。

表Ⅲ-7-2 商標侵害訴訟案件についての国籍別の差止請求・認容状況（被疑侵害者）